

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第101期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 旭有機材株式会社

【英訳名】 ASAHI YUKIZAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 中野 賀津也

【本店の所在の場所】 宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野三丁目24番6号

【電話番号】 03(5826)8820

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務部長 橘 康弘

【縦覧に供する場所】 旭有機材株式会社東京本社
(東京都台東区上野三丁目24番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第100期 第1四半期 連結累計期間 | 第101期 第1四半期 連結累計期間 | 第100期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 | 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 11,168 | 13,667 | 53,551 |
| 経常利益 (百万円) | 73 | 891 | 3,648 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 59 | 627 | 2,789 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 156 | 1,015 | 3,792 |
| 純資産額 (百万円) | 43,916 | 47,765 | 47,108 |
| 総資産額 (百万円) | 63,060 | 67,067 | 67,732 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 3.06 | 32.75 | 145.67 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 69.0 | 70.6 | 68.9 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これにより、当第1四半期連結累計期間と比較対象となる前第1四半期連結累計期間の収益認識基準が異なるため、経営成績に関する説明においては前期比増減を記載しておりません。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループにおける経営環境は、新型コロナウイルス感染症が未だ終息の見通しが立たない中であって、当社グループの事業範囲においては、感染拡大防止対策を取りながらも通常の事業活動を行える状況にまで戻ってまいりました。当第1四半期連結累計期間の自動車生産は前年を上回るものの、半導体不足の影響を受けて2019年度並みの生産台数までには至りませんでした。国内の設備投資は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による慎重姿勢がみられ、設備更新需要は持ち直し傾向に留まりました。海外においては、半導体関連産業を中心に設備投資が伸長しました。

半導体製造分野においては、5G関連、データセンター、パソコン等での半導体需要が堅調に推移しました。また、半導体製造設備の投資においても、前期に続き堅調に推移しました。

当社グループの事業活動においては、営業は主に電話、メール及びWEBを活用しつつ、可能な範囲で対面による活動を行いました。また、本社や営業所においては、引き続き在宅勤務を推奨し、工場や倉庫においては、部外者の立ち入りを原則禁止するとともに、マスク着用、手洗いうがいの励行をはじめとした感染症予防策を講じ、事業活動を行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は13,667百万円(前年同期の売上高は11,168百万円)となり、営業利益は821百万円(前年同期の営業利益は84百万円)、経常利益は891百万円(前年同期の経常利益は73百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、627百万円(前年同期の親会社株主に帰属する四半期純利益は59百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

管材システム事業

管材システム事業は、主力製品である樹脂バルブを武器に、耐食問題の解決と樹脂管材の機能性を追求した製品開発により樹脂管材市場を拡大することを基本戦略として、国内外での使用領域の拡大とお客様のお役に立ちに注力した営業活動を推進しています。

国内向け樹脂バルブ等の基幹製品については、一般プラント向け設備更新需要は新型コロナウイルス感染拡大と原材料高騰による企業の設備投資に対する慎重姿勢から、2019年度までの回復とはならなかったものの、半導体関連の大型工事案件に支えられて、販売が伸び売上は前年を上回りました。

海外では、米国において、半導体関連をはじめとした需要の回復基調が継続しており、売上は前年を上回りました。また、中国と韓国においても、半導体や液晶関連への設備投資による需要増を受けて、売上は前年を大きく上回りました。

半導体製造装置向けのダイマトリックス製品は、日本をはじめ、韓国、台湾、中国向けの販売が堅調に伸びたことから、売上は前年を大きく上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は7,988百万円(前年同期の売上高は7,031百万円)、営業利益は618百万円(前年同期の営業利益は282百万円)となりました。

樹脂事業

素形材用途向けの製品は、国内においてお客様の製造品質の改善につながる提案や新規のお取引先様への営業活動を行い、海外においてはお客様の品質要求に合わせた提案活動を推進しております。国内外ともに自動車生産の回復もあり売上は前年を大きく上回りました。

発泡材料製品のうち、ノンフロンシステムを用いた現場発泡断熱材製品は、施工のしやすさと施工品質を高めた原液システムと吹付施工機械を活用した営業に注力した結果、新規のお取引先様も増え、売上は前年を大きく上回りました。トンネル掘削時に用いる地盤や地山の固結材製品においては、採用頂いている工事において、高い固結強度や止水性が求められる高付加価値製品の需要が増え、売上は前年を上回りました。

電子材料用途を主力製品とする高機能樹脂は、半導体の微細化に対応している国内大手レジストメーカー向けの低メタル製品に加え、レガシー半導体向けの製品の需要も堅調に推移し、売上は前年を上回りました。海外では、中国におけるLEDやレガシー半導体向けの需要が伸びたこともあり、順調に売上を伸ばしました。

利益面においては、原料高の影響を受けたものの売上が大きく増えたことで前年を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は4,391百万円(前年同期の売上高は3,114百万円)、営業利益は230百万円(前年同期の営業損失は64百万円)となりました。

水処理・資源開発事業

水処理事業においては、大型の民間食品排水処理案件を受注でき、公共の入札案件も前年を上回る落札金額となりました。また、受注した民間、公共の工事が計画通りに着工、進捗したことから、売上は前年を上回りました。

資源開発事業においても、温泉設備工事、地熱開発工事ともに、受注した案件の工事が計画通りに着工、進捗したことから、売上は前年を上回りました。

メンテナンス事業は、請け負っている水処理施設の稼働は上がっているものの、修繕工事は引き続き案件が少なく、売上は前年を下回りました。また、環境薬剤事業では、公共施設向けの落札件数が減少したことにより売上は前年を下回りました。

利益面においては、水処理事業や資源開発事業での売上の増加に加え、固定費の減少により前年に比べ大きく改善しました。

この結果、当セグメントの売上高は1,288百万円(前年同期の売上高は1,023百万円)、営業損失は65百万円(前年同期の営業損失は172百万円)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は67,067百万円となり、前連結会計年度末に比べ665百万円減少しました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産などの流動資産の減少によるものです。負債は19,302百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,322百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金などの流動負債の減少によるものです。純資産は47,765百万円となり、前連結会計年度末に比べ657百万円増加しました。これは主に利益剰余金や為替換算調整勘定の増加によるものです。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の当期首残高は123百万円増加しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、2030年に向けて選択と集中、人材育成、デジタル化、環境対応を実行し、「グレートニッチトップ企業」への転換を目指して、2026年3月期を最終年度とする新中期経営計画「GNT(Great Niche Top)2025」を策定しました。

当中期経営計画は、ポストコロナ禍での成長に向けた仕掛けや投資の期間と位置づけ、「グレートニッチトップ企業」への転換を実現するため、成長の追求や利益率の向上、経済価値と社会価値の両立、新規事業創出等を着実に実行するとともに、事業ポートフォリオ戦略を策定し経営資源の配分にメリハリをつけ、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。SDGs、ESG、デジタル化についても必要な体制を構築し、それぞれの課題と目標を定め、活動計画を推進してまいります。

また、最終年度の計数目標として、売上高730億円・営業利益60億円・ROE8%・R0IC6%を定めております。

詳細につきましては、2021年7月8日に当社ホームページにて公表しました「新中期経営計画“GNT2025”」及び

「新中期経営計画の策定に関するお知らせ」(https://www.asahi-yukizai.co.jp/ir_news/)をご覧ください。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は263百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 40,000,000 |
| 計 | 40,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 19,800,400 | 19,800,400 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数：100株 |
| 計 | 19,800,400 | 19,800,400 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年4月1日～ 2021年6月30日 | | 19,800,400 | | 5,000 | | 8,479 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 564,300 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 19,193,400 | 191,934 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 42,700 | | |
| 発行済株式総数 | 19,800,400 | | |
| 総株主の議決権 | | 191,934 | |

- (注) 1 証券保管振替機構名義等の失念株式はありません。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「取締役等向け株式交付信託」の株式83,968株(議決権の数839個)が含まれております。
 3 「単元未満株式数」には、自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 旭有機材株 | 宮崎県延岡市中の瀬町二 丁目5955番地 | 564,300 | - | 564,300 | 2.9 |
| 計 | | 564,300 | - | 564,300 | 2.9 |

- (注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「取締役等向け株式交付信託」の株式83,968株については、上記の自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,398 | 11,059 |
| 受取手形及び売掛金 | 13,796 | - |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | - | 12,723 |
| 電子記録債権 | 3,396 | 3,855 |
| 棚卸資産 | 12,170 | 11,562 |
| その他 | 824 | 854 |
| 貸倒引当金 | 58 | 59 |
| 流動資産合計 | 40,526 | 39,994 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 6,542 | 6,583 |
| その他(純額) | 11,638 | 11,690 |
| 有形固定資産合計 | 18,180 | 18,272 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,073 | 1,048 |
| その他 | 1,164 | 1,135 |
| 無形固定資産合計 | 2,237 | 2,183 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,092 | 2,873 |
| 退職給付に係る資産 | 2,980 | 2,975 |
| その他 | 739 | 790 |
| 貸倒引当金 | 21 | 21 |
| 投資その他の資産合計 | 6,790 | 6,617 |
| 固定資産合計 | 27,206 | 27,073 |
| 資産合計 | 67,732 | 67,067 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,113 | 4,469 |
| 電子記録債務 | 3,231 | 3,160 |
| 短期借入金 | 3,588 | 3,262 |
| 未払法人税等 | 355 | 408 |
| その他 | 3,648 | 3,346 |
| 流動負債合計 | 15,935 | 14,645 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 216 | 220 |
| 退職給付に係る負債 | 1,769 | 1,766 |
| 株式給付引当金 | 41 | 43 |
| 役員株式給付引当金 | 64 | 70 |
| 長期前受金 | 685 | 668 |
| その他 | 1,914 | 1,889 |
| 固定負債合計 | 4,689 | 4,657 |
| 負債合計 | 20,624 | 19,302 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,000 | 5,000 |
| 資本剰余金 | 8,496 | 8,496 |
| 利益剰余金 | 32,927 | 33,197 |
| 自己株式 | 1,099 | 1,099 |
| 株主資本合計 | 45,324 | 45,593 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 746 | 606 |
| 為替換算調整勘定 | 167 | 736 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 430 | 385 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,343 | 1,728 |
| 非支配株主持分 | 441 | 444 |
| 純資産合計 | 47,108 | 47,765 |
| 負債純資産合計 | 67,732 | 67,067 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|---------------------------------------|---|---|
| 売上高 | 11,168 | 13,667 |
| 売上原価 | 7,571 | 9,234 |
| 売上総利益 | 3,597 | 4,433 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,513 | 3,611 |
| 営業利益 | 84 | 821 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4 | 2 |
| 受取配当金 | 35 | 46 |
| 為替差益 | - | 25 |
| 不動産賃貸料 | 19 | 19 |
| その他 | 13 | 6 |
| 営業外収益合計 | 71 | 98 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6 | 5 |
| 不動産賃貸費用 | 11 | 11 |
| 為替差損 | 41 | - |
| 出資金評価損 | 12 | 4 |
| その他 | 12 | 8 |
| 営業外費用合計 | 82 | 28 |
| 経常利益 | 73 | 891 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 | 2 |
| 投資有価証券売却益 | - | 0 |
| 特別利益合計 | 4 | 2 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 | 3 |
| 固定資産売却損 | 2 | 3 |
| 投資有価証券売却損 | - | 0 |
| 損害補償損失 | 3 | - |
| 特別損失合計 | 9 | 6 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 67 | 887 |
| 法人税等 | 9 | 255 |
| 四半期純利益 | 58 | 632 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失() | 1 | 4 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 59 | 627 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 58 | 632 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 256 | 143 |
| 為替換算調整勘定 | 177 | 571 |
| 退職給付に係る調整額 | 20 | 45 |
| その他の包括利益合計 | 98 | 384 |
| 四半期包括利益 | 156 | 1,015 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 161 | 1,012 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 5 | 3 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社及び国内連結子会社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が291百万円、売上原価は221百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ73百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は123百万円増加しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解して情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|---------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | 100百万円 | 101百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 477百万円 | 487百万円 |
| のれんの償却額 | 30 | 27 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 481 | 25.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 | 利益剰余金 |

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員等向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 481 | 25.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月21日 | 利益剰余金 |

(注) 2021年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員等向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損益の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 財務諸表 計上額 |
|---------------------------------|--------------|-------|----------------|--------|--------------|----------------------|
| | 管材システム 事業 | 樹脂事業 | 水処理・資源 開発事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 7,031 | 3,114 | 1,023 | 11,168 | - | 11,168 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高(注) 2 | 46 | 0 | 1 | 47 | 47 | - |
| 計 | 7,077 | 3,114 | 1,024 | 11,215 | 47 | 11,168 |
| セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失()) | 282 | 64 | 172 | 46 | 38 | 84 |

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分されない全社費用(主に報告セグメントが負担する一般管理費の配賦差額)であります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

・当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損益の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 財務諸表 計上額 |
|---------------------------------|--------------|-------|----------------|--------|--------------|----------------------|
| | 管材システム 事業 | 樹脂事業 | 水処理・資源 開発事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 7,988 | 4,391 | 1,288 | 13,667 | - | 13,667 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高(注) 2 | 38 | 0 | 0 | 38 | 38 | - |
| 計 | 8,025 | 4,391 | 1,288 | 13,705 | 38 | 13,667 |
| セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失()) | 618 | 230 | 65 | 783 | 38 | 821 |

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分されない全社費用(主に報告セグメントが負担する一般管理費の配賦差額)であります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の「管材システム事業」の売上高は69百万円増加、セグメント利益は7百万円増加し、「樹脂事業」の売上高は222百万円増加、セグメント利益は67百万円増加しております。なお、「水処理・資源開発事業」への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | 四半期連結 財務諸表計上額 |
|---------------|--------------|-------|----------------|--------|------------------|
| | 管材システム 事業 | 樹脂事業 | 水処理・資源 開発事業 | 計 | |
| 地域別 | | | | | |
| 日本 | 5,246 | 3,376 | 1,257 | 9,879 | 9,879 |
| 米国 | 1,368 | - | - | 1,368 | 1,368 |
| その他 | 1,374 | 1,014 | 31 | 2,419 | 2,419 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 7,988 | 4,391 | 1,288 | 13,667 | 13,667 |
| その他の収益 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 7,988 | 4,391 | 1,288 | 13,667 | 13,667 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 3.06円 | 32.75円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 59 | 627 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円) | 59 | 627 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 19,132 | 19,152 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除対象の自己株式のうち、信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間104千株、当第1四半期連結累計期間83千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

旭有機材株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市原 順二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 祐一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭有機材株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭有機材株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。